

秋田印刷製本株式会社 行動計画

女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性技術者（機械オペレーター）の応募が少なく、女性技術者（機械オペレーター）の職場定着が悪い。
- (2) 女性管理職の割合が少ない。
- (3) 平成31年の全国労働者平均休日日数115日※より少ない。
(当社110日：令和3年度)
※厚生労働省「平成31年就労条件総合調査」より

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：これまで女性配置のなかった、もしくは少なかった部署に新たに技術系の女性社員を1人以上配置し、雇用の継続を促進する。

<取組内容>

- ・令和3年10月～ 現場長ヒアリング等により女性技術者の早期退職者を減らす為、課題について把握し、解決策について検討する。
- ・令和3年10月～ 技術系の女性の応募を増やすため、職業短大等を訪問し求人説明をする。
- ・令和4年3月～ 女子学生を対象とした現場見学会を年1回以上開催する。

目標2：女性管理職（課長級以上）を現員1人から2人以上にする。

<取組内容>

- ・令和3年11月～ 女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングなどを実施する。
- ・令和4年4月～ アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムを決定する。
- ・令和4年7月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。
- ・令和4年7月～ 併せて主任以上を対象とした研修を実施する。

目標3：指定休日日数を5日増加する。

<取組内容>

- ・令和3年10月～ 休日日数を増やすため、多能工をはかり部内連携を強化する。
- ・令和3年11月～ 多能工の取組状況を月次の会議にて幹部社員へ周知する。
- ・令和3年11月～ 互助会（社員会）と休日に数の増加実現について検討する。